

北斗市産業振興促進計画

令和2年4月1日作成
北海道北斗市

1 総論

(1) 計画策定の趣旨

北斗市は、平成18年2月1日、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と、農業を中心とし発展してきた旧大野町とが合併し、北海道内35番目の市として誕生した。

一次産業と商工業のバランスがとれたまちとして発展し、安全で快適な質の高い住環境整備と相まって定住化が進み、函館圏域において安定した人口増加を遂げてきた。

当市の総面積は397.30km²となっており、大規模な農耕地が拓けているほか、市域の約70%は国有林を含む山林となっている。

気象条件は、対馬暖流の影響を受けた海洋性の気候となっており、北海道内にあっては降雪量が少なく、比較的温暖で暮らしやすい地域となっている。

また、北海道民の長年の悲願であった北海道新幹線が平成28年3月に開業し、首都圏や北関東、東北地方との間で大幅な移動時間の短縮が実現された。

当市に建設された新函館北斗駅は北海道新幹線の当面の始発・終着駅となり、北海道の玄関口として、観光やビジネス等人々の交流が活発になり、その経済波及効果を最大限享受すべく、当市では新駅周辺のまちづくりを進めてきたところである。

一方、これまで増加傾向にあった人口については、少子高齢化の影響等により減少傾向に転じており、当市の主力産業である一次産業においても就業者の高齢化や担い手不足等厳しい状況にあるほか、商工業においても消費の低迷等により停滞が続いている。

こうした状況を克服するため、特色ある地域産業の育成、商工業の高度化・近代化を支援すること等北海道新幹線を起爆剤とした産業振興を計画的に進める必要がある。

このため、平成27年に本市の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を作成するものである。

(2) 前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本市が平成27年に認定された北斗市産業振興促進計画（平成27年度～令和元年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<市>

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 立地・設備投資・雇用促進のための助成措置
- ・ 新駅周辺地区への立地・設備投資・雇用促進のための助成措置
- ・ 経営安定・新規起業促進のための利子及び信用保証料補給等金融支援
- ・ 立地・増設に係る工場立地法上の緑地面積率等の規制緩和
- ・ 地場産品を用いた特産品の開発事業

<道>

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 道税の不均一課税
- ・ 北海道産業振興条例に基づく立地企業への支援
- ・ 低利融資等の金融支援
- ・ 道外企業誘致促進に係る取組
- ・ 産業振興に係る人材育成の取組

<関係団体>

- ・ 経営者を対象とした講習会の開催
- ・ 経営診断の普及及び経営改善指導の実施
- ・ 市内商工業者間における異業種交流の促進
- ・ 各種イベント開催による商工振興事業
- ・ 地場産品及び観光名所等のPR活動の強化
- ・ モニターツアーの実施等による農林漁業と旅館業の連携の促進
- ・ 農業体験等を組み込んだ観光プランの作成及びモニターツアーの実施
- ・ 地場産品を用いた特産品の開発に係る助成措置

【目標】

業種	新規設備投資数 (件)	新規雇用者数 (人)
旅館業	2	40
農林水産物等販売業	2	20
情報サービス業(コールセンター業を含む)等	2	20
製造業	3	30
情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びその他サービス業	10	100

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、各分野において振興が図られ、令和2年2月末時点で次のような達成状況となった。なお、下記実績は、前計画期間の「産業振興機械等の取得等に係る確認書発行件数」を記載している。

【達成状況】		
業種	新規設備投資数（件）	新規雇用者数（人）
旅館業	2	38
農林水産物等販売業	0	0
情報サービス業（コールセンター業を含む）等	0	0
製造業	1	10
情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びその他サービス業	1	7

【成果及び課題】

- ・ 税制等の制度の周知不足により、目標の投資数及び雇用者数には至らなかった。
- ・ 高速交通アクセスに恵まれた本市の立地環境を活かした企業誘致を推進したが、前計画の期間内だけでは誘致に至らなかった。
- ・ 一方で、ここ数年で新たな立地に向けた話が出てきているので、次期計画に繋げていく必要がある。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本市は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 立地環境の優位性や税制優遇措置等の効果的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 地域の一次産業（農業、漁業、商工業）の高収益化や活性化など、産業振興の促進

2 計画の区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された渡島地域内における北斗市内全域とする。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。
ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4 計画区域の産業の現状及び課題

計画区域における産業の現状及び課題については次のとおり。

(1) 北斗市の産業の現状

ア 地域の特徴

①インフラ整備の状況

・道路

一般道路については、当市に隣接する函館市を中心に、札幌方面に国道5号、江差方面に国道227号、松前方面に国道228号、恵山方面に国道278号の4路線が全道各地へと連絡している。

また、高規格道路については、現在、北海道縦貫自動車道、函館・江差自動車道の整備も進められており、完成後には、札幌及び江差方面への所要時間に大幅な短縮が見込まれている。

さらに、函館市内において函館新外環状道路の函館IC～函館空港IC間の整備が着手されており、当市に立地する北海道新幹線新函館北斗駅と函館空港及び函館港との交通拠点が結ばれることとなるため、より一層の都市圏内の連携が強化される予定である。

・鉄道

鉄道については、函館市を起点として道内主要都市である札幌市、旭川市を結ぶJR函館本線及び北海道と本州とを結ぶ北海道新幹線がある。

また、平成28年3月26日には、本市をはじめこの道南地域にとって長年の悲願であった北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開業し、当市には当面の始発・終着駅となる新函館北斗駅が建設された。

・情報通信

地域の情報インフラについては、電気通信事業者や都市型CATV事業者等民間主導により整備が進められている。

②物流の環境

物流の拠点となる函館港及び函館空港までの距離は、それぞれ約8km、約18kmとなっているほか、函館空港までのアクセスについては、現在整備中の函館新外環状道路（函館IC～函館空港IC間）が開通した際には大幅な改善が見込まれる。

また、現在整備中の北海道縦貫自動車道及び函館・江差自動車道が開通することにより、札幌方面及び江差方面へのアクセスが改善され、北海道新幹線による人の流れの変化と合わせて、物流の面でも交通の拠点としての役割が大きくなるものと考えられる。

③地域資源の賦存状況

・特産品と食

農業では、北海道水田発祥の地という地の利を活かし、平野部で良食味米「ふっくりんこ」をはじめとする水稻のほか、トマトや長ネギ等の施設園芸野菜や露地野菜を生産しており「函館育ち」のブランド確立を進めている。

漁業では、地先漁場における定置網・養殖・磯漁業を主体に行っているが、特

にホッキ貝突き採り漁業は、当市前浜のみで行われている伝統漁法であり、観光資源としての魅力も備えている。

・名所、旧跡等

約30名の男子修道士が厳しい戒律のもと共同生活を送っているトラピスト修道院は当市を代表する観光名所となっているほか、トラピストバターやクッキー等の加工品を製造しており、北海道士産の定番となっている。

また、文化財としては、江戸幕府が蝦夷地防衛強化を図る目的で安政2年に築いた松前藩戸切地陣屋跡が残されている。

④地域の産業の特性

当市には、明治23年から幾多の変遷を経て現在に至る太平洋セメント株式会社上磯工場が立地しており、現在もわが国有数の生産拠点として、地域経済発展の推進力になっている。

また、昭和59年のテクノポリス地域の指定後、工業振興を最重要課題として、工業団地及び農工団地の整備を進め、現在約100社が操業しており、特に、窯業・土石、木材・木製品のほか、水産二次加工が中心の食料品製造業が大きな比重を占めている。

イ 近年の北斗市の産業の動向

①事業所数、従業員数等の推移

市内立地事業所数及び従事者数並びに製造出荷額の推移は微減傾向を示している。

②農家戸数、農業生産額等の推移

市内農家戸数、経営形態別農家戸数の推移については、減少傾向にある。

また、新函館農業協同組合では平成24年7月に初の農産物直売所「あぐりへい屋」を開店し、地場産農産物及び加工品の販売を行なっている。

③観光入込客数、宿泊者数の推移

当市における観光入込客数は平成24年度を「観光振興元年」として位置付け、北海道新幹線開業に向けた観光資源の掘り起こし及び磨き上げに積極的に取り組んだ結果、平成28年度には約123万人まで上昇した。

また、市内における中心的な観光温泉ホテルが平成23年に宿泊業から撤退したが、新幹線開業後、新函館北斗駅前に宿泊施設が建設しており、新たな宿泊需要への対応が可能となってきている。

④情報サービス業等の状況

インフラ整備については、電気通信事業者や都市型CATV事業者等民間主導により行われており、当市内において、さらに設備投資が進むことを期待している状況である。

また、北海道の冷涼な気候と、道内にあっては比較的降雪量の少ないという地理的メリットを活かし、北海道新幹線新駅周辺地区への情報サービス業等の誘致にも取り組んでいる。

⑤企業誘致の状況

高度技術産業や地域資源を活用できる企業立地を促進するため、地域企業及び大学等と連携した誘致活動に取り組み、国や北海道の融資・補助制度及び市の助成措置により立地企業を支援している。

また、北海道新幹線新駅周辺地区を商業地域に位置付けた土地区画整理事業を実施し、北海道の玄関口としてふさわしいまちづくりを行う上でも、当該地区への企

業誘致の促進を引き続き図る必要があり、特に当該地区については、観光需要に対応するため、宿泊業や飲食サービス業の誘致を中心に取り組んでいる。

⑥経済状況等

リーマンショック後、全国的に落ち込んでいた景気は回復の兆しを見せつつあるものの、北海道及び当市における地域経済をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、より一層の既存事業者の経営安定化や地域産業との連携、雇用機会の確保や関連産業の拡大等が必要となっている。

⑦開廃業の状況、地域内での起業の状況

開業又は廃業が著しい状況にはないものの、市内事業者の多くが中小企業であることから、引き続き経営安定化のための支援を継続する必要がある。

また、市内で新たに起業する事業者数は依然として低迷しているため、起業化を支援するため市による助成措置及び金融上の支援に取り組んでいる。

(2) 北斗市の産業振興を図る上での課題

ア 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

①生産技術が向上される環境の整備

既存事業者の経営安定化を図るためにも、生産技術の高度化、効率化を進める必要がある。

これらの取組に係る関係機関との連携及び試験研究等に係る費用負担が事業者にとっての課題となっている。

②設備の更新が促進される環境の整備

工場等の新規立地が鈍るなか、既存工場等においては生産等設備の老朽化が進んでおり、設備の更新等に係る負担が重くのしかかっている。

③マーケティング、ブランド力の強化

生産品については販路拡大を図ることが重要であるが、既存の販路以外に販路を見いだすためのノウハウが不足している。

また、北斗市の知名度も低くブランド力の強化は、上記販路拡大とも関連した課題となっている。

④人材の育成・確保

当市においても少子高齢化が進展しており、担い手の育成、確保が重要な課題となっている。

⑤新製品・新商品開発される環境の整備

豊かな農林水産資源を活用した新たな特産品の研究開発が急務となっている。

また、開発した商品の販路開拓に係るノウハウの蓄積が不足しているという課題がある。

⑥異業種・企業間の連携の強化

地域資源を活かした魅力ある新製品・新商品開発を進めるにあたって、異業種・企業間の連携や製造事業者と農林水産事業者との連携が必要となっている。

イ 新事業の創出に向けた課題

①企業誘致活動の強化

北海道新幹線札幌延伸を見据え、札幌市を中心とする北海道内企業への働きかけを継続するほか、引き続き東北地方、首都圏及び北関東地域への働きかけを強化する必要がある。

また、知名度不足を補い情報発信力を強化するためにも、函館市を中心とする周

辺自治体との連携を積極的に行っていくことが重要である。

②起業を促進するための支援の強化

依然として厳しい経済状況が続くなか、起業を後押しするための施策の充実が必要となる。

現在、北海道及び関係機関の制度のほか、市の起業に係る助成制度及び金融施策等を積極的に活用した支援が必要と考えられる。

5 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業（コールセンター業を含む）等のほか、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びその他サービス業とする。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担及び連携

本市の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

(1) 北斗市

- ・租税特別措置の活用促進
- ・固定資産税の不均一課税
- ・市内全域を対象とした企業立地・設備投資・雇用促進のための助成措置
- ・道内・道外企業の誘致促進
- ・企業を対象とした立地セミナーやフォーラム等への参加による、立地環境や制度等に関するPRの実施。
- ・経営安定・新規起業促進のための利子および信用保証料補給等金融支援
- ・立地・増設に係る工場立地法上の緑地面積率等の規制緩和
- ・市公式ホームページでの求人情報の発信
- ・移住就業支援交付金制度による人材確保
- ・一次産業に係る人材育成

(2) 北海道

- ・租税特別措置の活用促進
- ・道税の不均一課税
- ・北海道産業振興条例に基づく立地企業への支援
- ・低利融資等の金融支援
- ・道外企業誘致促進に係る取組
- ・産業振興に係る人材育成の取組
- ・ポータルサイトでの求人情報の発信

(3) 北斗市商工会

- ・経営者を対象とした講習会の開催
- ・経営診断の普及及び経営改善指導の実施
- ・市内商工業者間における異業種交流の促進

- ・各種イベント開催による商工振興事業
- ・各機関が開催する展示会・商談会等への参加支援

(4) 一般社団法人 北斗市観光協会

- ・地場产品及び観光名所等のPR活動の強化
- ・各種プロモーション事業で頒布するノベルティや広告物製作
- ・着地型観光の企画・立案、受入れ体制づくり、観光関連事業者との連携の促進

(5) 北斗市、北海道及び関係機関等の連携

北斗市及び北海道が実施する施策については、北斗市商工会、北斗市観光協会等関係機関と情報交換及び情報共有を緊密にするほか、関係機関の会員企業等に対して連携して施策の周知を図る。

また、各施策の実施にあたっては、北斗市、北海道、関係機関が連携のうえ、効果的な取組を検討し、推進を図る。

7 計画の目標

(1) 設備投資の活発化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数（件）	5件
-------------	----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数（人）	50人
移住者数（人）	20人
社会増減率	均衡化

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①説明会の実施	・年に1回事業者等向けの半島税制に関する説明会を開催する。
②Web媒体等による情報発信	・市のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを作成及び掲載し、また市広報誌なども活用して年1回情報発信を実施する。
③事業者への直接周知	・税務及び企業誘致の部署窓口にて半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。

8 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、第2次北斗市総合計画などにおいて行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9 参考データ等

■事業所数・従事者数・製造出荷額等の推移(製造業)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度
事業所数(件)	53	59	58	61	59
従事者数(人)	2,487	2,550	2,508	2,965	2,814
製造出荷額(百万円)	58,008	56,783	57,734	67,361	68,345

資料:工業統計調査

■農家戸数及び経営形態別農家戸数の推移

	販売農家数	専業	自給的農家	農家数	農家人口	農業従事者数
平成2年度	822	270	80	902	3,760	2,328
平成7年度	714	226	62	776	3,134	1,995
平成12年度	651	227	54	705	2,766	1,829
平成17年度	528	221	134	662	1,445	1,132
平成22年度	604	328	90	794	2,200	1,646
平成27年度	563	349	170	733	1,814	1,205

資料:農林業センサス

■主な農業生産物収穫量の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
耕地計(ha)		4,280	4,270	4,270	4,260
田耕地(ha)		2,350	2,340	2,340	2,350
畑耕地(ha)		1,930	1,930	1,920	1,910
水稻	作付面積(ha)	1,130	1,100	1,080	1,100
	収穫量(t)	5,980	5,560	5,460	5,730
大豆	作付面積(ha)	242	179	209	155
	収穫量(t)	492	394	365	291
ばれいしょ	作付面積(ha)	71	71	72	60
	収穫量(t)	1,880	1,820	1,730	1,550
野菜	作付面積(ha)	250	248	241	237
	収穫量(t)	8,568	9,040	8,520	8,996

資料:農林業センサス

■観光入込客数等の推移

単位:千人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光入込客数	971.0	1058.8	1237.7	997.1	758.1
北海道外客	29.2	45.5	236.6	202	194.8
北海道内客	941.8	1013.3	1001.1	795.1	563.3
日帰り客	941.1	1034.3	1209.3	908.7	659.7
宿泊客	29.9	24.5	28.4	88.4	98.4
宿泊客延数	35.4	29.5	31.9	92.7	103.2

資料:北海道観光入込客数調査